

原規規発第 2007093 号
令和 2 年 7 月 14 日

関西電力株式会社
四国電力株式会社
九州電力株式会社 御中

原子力規制庁原子力規制部
安全規制管理官（実用炉監視担当） 武山 松次



新型コロナウイルス感染拡大期における業務体制の維持に関する調査について
(依頼)

今般の新型コロナウイルスに関して、これまでのところ、原子力発電所に感染が拡大した事例は見られませんが、実際に感染が拡大した場合、原子炉の運転及び冷温停止を維持するために必要な態勢がどのようなものであるのかを予め想定しておくことは安全上の影響を考慮する上で重要であると考えています。

そこで、原子力規制庁実用炉監視部門としては、令和 2 年 4 月 22 日の第 3 回原子力規制委員会です承された「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえた原子力規制検査等の運用について」に基づき、原子炉設置者が行う保安活動を弾力的に取り扱う上で参考とするため、現実に原子力発電所の運営維持に必要なとなる要員の構成等について把握しておきたい、以下の事項について今月末までに情報提供をお願いします。

- 安全に原子炉の運転を維持するために、どこの部署（どのような役割）の者を何人必要とするか（交代要員等も含む）。
- 安全に原子炉の冷温停止を維持するために、どこの部署（どのような役割）の者を何人必要とするか（交代要員等も含む）。

問合せ先

原子力規制庁原子力規制部実用炉監視部門
村上、渡邊

TEL 03-5114-2262